

第9回EPA受入施設及び看護師・介護福祉士候補者調査

実施:

一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

1. 調査の目的

今年度はEPAに基づく、インドネシア人第7陣～第9陣／フィリピン人第6陣～第8陣／ベトナム人第1陣～第3陣の看護師候補者と、EPAに基づく、インドネシア人第7陣～第9陣／フィリピン人第6陣～第8陣／ベトナム人第1陣～第3陣の介護福祉士候補者。そして、その候補者の受入施設を対象とした。

この調査は、受入施設間の情報共有を図って、今後の取り組みに資することを目的に、受入施設のEPA担当者及び候補者に対して調査を行ったものである。

2. 調査対象と方法

調査対象:		受入施設数	候補者数
第7陣(平成26年度)	インドネシア人看護師候補者	22	41
第8陣(平成27年度)	インドネシア人看護師候補者	25	66
第9陣(平成28年度)	インドネシア人看護師候補者	21	46
第6陣(平成26年度)	フィリピン人看護師候補者	20	36
第7陣(平成27年度)	フィリピン人看護師候補者	30	75
第8陣(平成28年度)	フィリピン人看護師候補者	28	60
第1陣(平成26年度)	ベトナム人看護師候補者	11	21
第2陣(平成27年度)	ベトナム人看護師候補者	8	14
第3陣(平成28年度)	ベトナム人看護師候補者	10	18
合計		175	377
第7陣(平成26年度)	インドネシア人介護福祉士候補者	61	146
第8陣(平成27年度)	インドネシア人介護福祉士候補者	86	212
第9陣(平成28年度)	インドネシア人介護福祉士候補者	99	233
第6陣(平成26年度)	フィリピン人介護福祉士候補者	64	147
第7陣(平成27年度)	フィリピン人介護福祉士候補者	90	218
第8陣(平成28年度)	フィリピン人介護福祉士候補者	116	276
第1陣(平成26年度)	ベトナム人介護福祉士候補者	62	117
第2陣(平成27年度)	ベトナム人介護福祉士候補者	58	138
第3陣(平成28年度)	ベトナム人介護福祉士候補者	79	162
合計		715	1649

配布方法: 郵送配布、郵送回収

調査時期: 2017年10月25日～11月22日

調査方法: 施設票1部と候補者票(配属人数分)を各受入施設に郵送した。
候補者票については、施設側に各候補者へのアンケート配布・回収をお願いした。
施設票、候補者票ともに返信用封筒にて回収を行った。

3. 調査内容

- ・調査票は、「受入施設票」と「看護師・介護福祉士候補者票」で構成。
- ・「受入施設票」は、EPAへの受入理由、満足度、帰国者の有無、候補者の日本語能力レベル、候補者を選ぶ基準、外国人看護師、介護福祉士が日本国内にて活躍していくことをどう思われるか等を調査内容とした。
- ・「候補者票」は、基本属性、来日後の問題点、日本語学習・国家試験学習に対する内容や進捗具合、今後どのような仕事をしたいか、日本以外で看護または介護の仕事をした国はあるか等を調査内容とした。
- ・「施設票」は、各受入施設の施設責任者、事務長、EPA担当者に回答を依頼した。
- ・「候補者票」は、各受入施設に候補者の配属人数分(帰国者含む)を送付し、全候補者に回答を依頼した。

4. 回収状況

受入施設票

	対象数	回収数	回収率
病院・施設	実数(重複除く) 463	151	32.6%

候補者票

	対象数	回収数	回収率
候補者	2026	555	27.4%

5. 本調査の問い合わせ先

一般社団法人 外国人看護師・介護福祉士支援協議会(略称:BimaCONC[ビマコンク])

TEL: 03-6666-8163 FAX: 03-3221-4717 E-mail: zen-kangokaigo@jjaec.jp

Copyright © 2014 BIMACONC All Rights Reserved.(無断使用・複製・転載・配布禁止)

目次

1	調査総評	P3
2	【看護師候補者 受入施設】	
	「EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者調査」・・・集計表	P4～P7
3	【介護福祉士候補者 受入施設】	
	「EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者調査」・・・集計表、自由記述	P8～P16
4	【看護師・介護福祉士候補者】	
	「EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者調査」・・・集計表、自由記述	P17～P22

調 査 総 評

一般社団法人

外国人看護師・介護福祉士支援協議会

EPA協定に基づく外国人看護師、介護福祉士候補者の受入れが2008年のインドネシア人候補者第一陣の来日から始まり10年を迎えようとしている。この10年の間にインドネシア、フィリピン、ベトナムの3国累計受入れ人数は4,700人を超えた。

EPAでの受け入れが始まった当初、入国後の受け入れ施設の負担の大きさや、候補者にとっての国家試験に合格することの難しさが問題視されたが、受入れ年数が経過すると、国家試験に合格したにもかかわらず帰国してしまうとか、もしくは、国家試験を受験する前に帰国を申し出るなど、新たな問題も浮上してきた。

厚労省は、EPAに基づく外国人看護師、介護福祉士の受入れの趣旨を、「看護・介護分野の労働力不足への対応として行うものではなく、2国間の経済活動の連携の強化の観点から実施するもの」としているが、それにもかかわらず、医療・介護の現場では、人手不足が大きな理由で、EPA候補者を希望する声が年々増えており、政策目的との乖離がある。

さて、本年度の調査では、受入れ施設の回答を看護師候補者受入施設と介護福祉士候補者受入施設のそれぞれで集計を出している。回答数は受入数の違いや、技能実習制度での介護職追加が話題になっているため、介護福祉士候補者受入れ施設ならびに介護福祉士候補者からの声が多く寄せられてた。その概要は以下の通りである。

【Ⅰ】昨今、SNS等を活用した候補者間のネットワーク形成も進んでいる。受入れ施設での人間関係、処遇、学習環境すべての情報が候補者間で交わされてる。そのため各受入れ施設でも候補者を確保するための工夫が求められている。学習環境に関しては支援者、支援団体の有無により地域によってまちまちな状況でもあるため、全国平均的な支援が行われるような体制づくりへの検討が必要であると考えられる。

【Ⅱ】候補者にとって、勉強と仕事の両立は想像以上に厳しいものであるが、国試に合格をし、その後も日本で就労をしたいと考える候補者は昨年に引き続き減り続けている。来日前、直後の意欲の継続が難しく、受入れ施設側のサポートが水の泡となるパターンも少なくない。これからは、候補者へも受け入れる側へも、EPAを活用する目的を改めて確認をする時期にきているであろう。

【Ⅲ】候補者の定着率が低い理由として配偶者の来日、就業の問題もあがっている。EPA候補者の国家試験合格率が上昇し、EPAでの受入れの成果が出てきた今、定着率を上げるための対策が必要であると考えられる。

2017年11月1日から技能実習制度に介護職種が追加された。ますます外国人が介護業界で活躍をする場面が増えてくると考えられるが、EPA候補者の受入れ経験をもつ施設からみると、技能実習生の日本語能力に不安を抱くようだ。介護施設にて外国人が就労をする場合、日本語能力試験のN3以上は必要という結果が今までの受入れから実証されている。一方、技能実習生の入国要件はN4である。日本語能力の伸ばし方、適切な実習生の人選と育成を課題とすると、技能実習生の受入れは、まずは監理団体の選定が重要といえる。

技能実習制度に介護職種が追加されたことにより、今までEPAでの受入れが出来なかった事業所での外国人受入れも可能となるため、さまざまな介護職ニーズに外国人が対応することになる。受け入れる側と外国人の双方が共に働くことの目的を理解し、EPAと技能実習制度ならびに介護ビザを上手に利用できる時代が訪れることを期待する。

以上

「EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者」集計表
～【看護師候補者 受入施設 回答】～

問1 貴施設は以下のどれに該当しますか。

	回答数	構成比
(1) 病院	24	96.0%
(2) 特別養護老人ホーム		0.0%
(3) 老人保健施設		0.0%
(4) 障害者施設		0.0%
(5) 介護療養型医療施設	1	4.0%
(6) その他		0.0%
計	25	100.0%

問2 受け入れていらっしゃる候補者は、以下のどれにあたりますか。

	回答数	構成比
(1) インドネシア人第7陣（平成26年度来日）看護師候補者	5	10.4%
(2) インドネシア人第8陣（平成27年度来日）看護師候補者	9	18.8%
(3) インドネシア人第9陣（平成28年度来日）看護師候補者	6	12.5%
(4) フィリピン人第6陣（平成26年度来日）看護師候補者	4	8.3%
(5) フィリピン人第7陣（平成27年度来日）看護師候補者	9	18.8%
(6) フィリピン人第8陣（平成28年度来日）看護師候補者	7	14.6%
(7) ベトナム人第1陣（平成26年度来日）看護師候補者	2	4.2%
(8) ベトナム人第2陣（平成27年度来日）看護師候補者	1	2.1%
(9) ベトナム人第3陣（平成28年度来日）看護師候補者	5	10.4%
計	48	100.0%

問3 既に帰国した候補者がいる場合はご記入ください。

	回答数	構成比
(1) 既に帰国した候補者がいる→ 問4へ	7	26.9%
(2) 帰国した候補者はいない→ 問6へ	19	73.1%
計	26	100.0%

問4 帰国についての申し出はどちらからありましたか。

	回答数	構成比
(1) 候補者	7	100.0%
(2) 受入れ病院・施設		0.0%
(3) 双方		0.0%
計	7	100.0%

問5 帰国した候補者の帰国理由で次の内あてはまるものをお選びください。

	回答数	構成比
(1) 本人の健康上の理由		0.0%
(2) 家族に関する理由	5	55.6%
(3) 日本の生活になじめなかったため	1	11.1%
(4) 職場環境になじめなかったため		0.0%
(5) 収入や待遇が期待と違っていたため		0.0%
(6) 仕事の内容が期待と違っていたため		0.0%
(7) 国家試験に合格できないと判断したため	1	11.1%
(8) EPA期間満了	1	11.1%
(9) その他	1	11.1%
計	9	100.0%

その他 ・妊娠、結婚

問6. EPA候補者の受入れをされる理由は何ですか？

	回答数	構成比
(1) 将来的なマンパワー不足の解消のため	11	25.6%
(2) 現在の人材不足解消のため	8	18.6%
(3) 国際貢献	12	27.9%
(4) 候補者を受入ることによっての他職員の意識改革（資格取得等）	8	18.6%
(5) 人材育成の見直し	3	7.0%
(6) その他	1	2.3%
計	43	100.0%

問7. 外国人を採用するにあたって、初年度に必要と思われる日本語能力はどれくらいですか？

	回答数	構成比
(1) 日常の会話ができる程度の日本語能力	12	46.2%
(2) 読み書きは難しいが、指示されたことが理解できる日本語能力	9	34.6%
(3) 記録作成ができる日本語能力	3	11.5%
(4) 日本語能力は問わない		0.0%
(5) その他	2	7.7%
計	26	100.0%

問8. 候補者の国家試験受験学習体制についてお聞かせください。

	回答数	構成比
(1) 病院、施設内にて教育担当がおり、十分な指導ができる体制をとっている。	5	12.5%
(2) 病院、施設内に教育担当はいるが、他業務に追われ満足いく教育が出来ない状況。	13	32.5%
(3) 外部に委託（外部講師、予備校など）しているが、費用が高く困っている。	1	2.5%
(4) 外部に委託をしたいが、近隣に適当な機関がない。	1	2.5%
(5) 学習時間を設け、自習を行わせている。	14	35.0%
(6) その他	6	15.0%
計	40	100.0%
その他 ・週1看護師が指導。		

問9. 看護師候補者受入れご担当の方にお聞きします。

候補者が看護師国家試験に合格をした場合（合格している場合も含める）、引き続き看護師として就労をしてもらうことを望まれますか？

	回答数	構成比
(1) 最低でも3年～5年は看護師として務めてほしい。	8	27.6%
(2) 日本に定住をし、看護師としてのキャリアを伸ばしてほしい。	8	27.6%
(3) 本人が望むのであれば、今後も看護師として務めてほしい。	13	44.8%
(4) 看護師として務めてほしいとは思いますが、引き続き就労してもらうのは難しい。	0	0.0%
計	29	100.0%
その他		

問12. 候補者が資格取得後、帰国をせずに有資格者として定着するために何か取り組んでいることがありますか？

	回答数	構成比
(1) さらなる日本語学習の機会を設けている (N1取得等)	4	25.0%
(2) 既婚者に対して、母国からの配偶者、子供の呼び寄せ支援。	2	12.5%
(3) その他	10	62.5%
計	16	100.0%
その他	・まずは国家試験に合格しなければならないため、継続して合格後働いてほしいと話だけしかできない。	

問13. 総合的にみて、EPA候補者を受け入れたことに満足していますか。

	回答数	構成比
(1) 満足	4	17.4%
(2) どちらかといえば満足	11	47.8%
(3) どちらともいえない	7	30.4%
(4) どちらかといえば不満	1	4.3%
(5) 不満	0	0.0%
計	23	100.0%

問14. 2017年11月1日より技能実習新制度に介護職種が追加されます。また、介護福祉士養成校を卒業し介護福祉士の資格を取得した外国人に対しては、介護ビザでの在留資格が認められました。外国人介護職の確保としては、EPA、技能実習、介護ビザの3通りの選択がありますが、今後もEPA候補者の受入れを続けていけますか？また、その理由をお聞かせください。(EPA候補者を受入れるメリット、技能実習生では不足である部分、介護ビザ利用への不安など)[自由記述]

・EPA受け入れは今回の候補生で最後として、今後は受け入れしない方針です。理由として、日本語能力の問題、会話ができて記録はできない、日本の文化の違い(日本人の考え方)など、国試合格までの勉強、教育体制は現状不十分であり、一人前になるまで教育者の確保が厳しいためです。

・受け入れは一時中断。現場の負担が大きいため。

・EPAを受け入れるにあたり、当初は大変戸惑いました。期待(EPAに対して)が大きく、何らかの成果を求めたことで業務が出来ない事もありましたが、受入れるたびに、価値観や風土のちがいに気づき、気負うことなく接するようになれました。逆に日本の医療や介護、看護のありかたを振り返るチャンスにもなったと思います。メリット、デメリット共にありましたが、国際的に物事を考える機会になった職員もいることだと思えます。

・グループの指示で受け入れているので、意向があれば受け入れていく方向である。

問15 その他 ご自由にご意見をお書きください。

- ・医療職としては、日本語能力が高くなければトラブルにつながりやすいと思います。教える側の体制も業務と兼任では、合格させることが難しいです。
- ・日本語能力N3以上で現場に入った後、N1レベルが必要と感じる。(看護師候補者)
- ・2014年12月現場に入職。Aは2016年、Bは2017年合格。Aこそ長く働いてくれるものと期待していたが、家族都合で2017年8月退職し帰国してしまい落胆した。
- ・休みの取り方が毎年通して帰省に2週間必要のため、他職員とのバランスがとれず困った。
- ・当院が獲得した教育ノウハウ等を全国に発信し、日本の外国人就労教育に当院が貢献できることを目指したいと考えています。(そのためにも、まずは合格者を出すことが必要)
- ・EPA看護師候補生が国家試験に合格してない時に、現在介護職で働いているが、在留からはずれた時、国家資格がとれない時、今まで介護職として働きたいと思った候補生はいなかったのでしょうか。
- ・現在、こちらに来られている看護師候補生はまじめで勤勉であるので、助かっている部分も大きいです。

「EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者」集計表
～【介護福祉士候補者 受入施設 回答】～

問1 貴施設は以下のどれに該当しますか。

	回答数	構成比
(1) 病院	2	1.6%
(2) 特別養護老人ホーム	82	65.1%
(3) 老人保健施設	32	25.4%
(4) 障害者施設	7	5.6%
(5) 介護療養型医療施設	1	0.8%
(6) その他	2	1.6%
計	126	100.0%
その他 ・救護施設		

問2 受け入れていらっしゃる候補者は、以下のどれにあたりますか。

	回答数	構成比
(1) インドネシア人第7陣（平成26年度来日）介護福祉士候補者	24	10.0%
(2) インドネシア人第8陣（平成27年度来日）介護福祉士候補者	29	12.0%
(3) インドネシア人第9陣（平成28年度来日）介護福祉士候補者	34	14.1%
(4) フィリピン人第6陣（平成26年度来日）介護福祉士候補者	29	12.0%
(5) フィリピン人第7陣（平成27年度来日）介護福祉士候補者	32	13.3%
(6) フィリピン人第8陣（平成28年度来日）介護福祉士候補者	39	16.2%
(7) ベトナム人第1陣（平成26年度来日）介護福祉士候補者	11	4.6%
(8) ベトナム人第2陣（平成27年度来日）介護福祉士候補者	19	7.9%
(9) ベトナム人第3陣（平成28年度来日）介護福祉士候補者	24	10.0%
計	241	100.0%

問3 既に帰国した候補者がいる場合はご記入ください。

	回答数	構成比
(1) 既に帰国した候補者がいる→ 問4へ	35	27.8%
(2) 帰国した候補者はいない→ 問6へ	91	72.2%
計	126	100.0%

問4 帰国についての申し出はどちらからありましたか。

	回答数	構成比
(1) 候補者	31	88.6%
(2) 受入れ病院・施設	1	2.9%
(3) 双方	3	8.6%
計	35	100.0%

問5 帰国した候補者の帰国理由で次の内あてはまるものをお選びください。

	回答数	構成比
(1) 本人の健康上の理由	17	31.5%
(2) 家族に関する理由	13	24.1%
(3) 日本の生活になじめなかったため	4	7.4%
(4) 職場環境になじめなかったため	4	7.4%
(5) 収入や待遇が期待と違っていたため	0	0.0%
(6) 仕事の内容が期待と違っていたため	2	3.7%
(7) 国家試験に合格できないと判断したため	1	1.9%
(8) EPA期間満了	0	0.0%
(9) その他	13	24.1%
無回答		0.0%
計	54	100.0%

- その他
- ・妊娠の為退職、出産のため一時帰国
 - ・母国の治安悪化による(家族への心配など)
 - ・健康上の理由で一時帰国し日本に帰国を必ずすると言っていたが、そのまま連絡がとれなくなった。
 - ・国家試験不合格後帰国。日本語レベルが上がり通訳として働く為。

問6. EPA候補者の受入れをされる理由は何ですか？

	回答数	構成比
(1) 将来的なマンパワー不足の解消のため	89	35.2%
(2) 現在の人材不足解消のため	53	20.9%
(3) 国際貢献	62	24.5%
(4) 候補者を受入ることによっての他職員の意識改革（資格取得等）	40	15.8%
(5) 人材育成の見直し	8	3.2%
(6) その他	1	0.4%
計	253	100.0%

問7. 外国人を採用するにあたって、初年度に必要と思われる日本語能力はどれくらいですか？

	回答数	構成比
(1) 日常の会話ができる程度の日本語能力	57	38.8%
(2) 読み書きは難しいが、指示されたことが理解できる日本語能力	65	44.2%
(3) 記録作成ができる日本語能力	17	11.6%
(4) 日本語能力は問わない	0	0.0%
(5) その他	8	5.4%
計	147	100.0%

その他 ・N3程度資格有が望ましい。

問8. 候補者の国家試験受験学習体制についてお聞かせください。

	回答数	構成比
(1) 病院、施設内にて教育担当がおり、十分な指導ができる体制をとっている。	38	21.2%
(2) 病院、施設内に教育担当はいるが、他業務に追われ満足のない教育が出来ない状況。	48	26.8%
(3) 外部に委託（外部講師、予備校など）しているが、費用が高く困っている。	25	14.0%
(4) 外部に委託をしたいが、近隣に適切な機関がない。	6	3.4%
(5) 学習時間を設け、自習を行わせている。	32	17.9%
(6) その他	30	16.8%
計	179	100.0%

その他 ・外部に委託している。補助金で利用できている。

・①学校に通わせている②日本語ボランティアと連携をとり受験内容の知識の定着を図れるようにした。

・勤務時間の配慮。早く終って自宅で勉強できるように。

・外部講師をお願いしている。

・ベトナム人留学生に来てもらい教えてもらっていた。

・外部講師を招聘しており費用は全て県からの補助金でまかなえている。

**問10. 介護福祉士候補者受入れご担当の方にお聞きします。
候補者が介護福祉士国家試験に合格をした場合(合格している場合も含める)、
引き続き介護福祉士として就労をしてもらうことを望まれますか？**

	回答数	構成比
(1) 最低でも3年～5年は介護福祉士として務めてほしい。	45	31.5%
(2) このまま日本に定住をして、介護福祉士としてのキャリアを伸ばしてほしい。	45	31.5%
(3) 本人が望むのであれば、今後も介護福祉士として務めてほしい。	50	35.0%
(4) 介護福祉士として務めてほしいと思うが、引き続き就労してもらうことは難しい。	3	2.1%
計	143	100.0%

問11. 問9、問10にて引き続き就労してもらうのは難しいとお答えになられた方にお聞きします。就労させることが難しい理由をお聞かせください。(自由記述)

- ・候補者の方は日本語を勉強しにEPAをえらんでいる方も多いと思います。
- ・文化の違い。
- ・本人の希望が有期雇用(1年)であるから。

問12. 候補者が資格取得後、帰国をせずに有資格者として定着するために何か取り組んでいることがありますか？

	回答数	構成比
(1) さらなる日本語学習の機会を設けている (N1取得等)	19	21.8%
(2) 既婚者に対して、母国からの配偶者、子供の呼び寄せ支援。	25	28.7%
(3) その他	43	49.4%
計	87	100.0%

- その他
- ・日本人と同じ環境の中でも生活できるように配慮。
 - ・EPAの受入れが定着したとき、候補者生への指導を担当してもらえるように交渉している。
 - ・他候補生への指導。
 - ・看護学校への誘導。
 - ・日本人同等の月の給料、ボーナスが上がる。
 - ・JICWELS研修参加。
 - ・給与レンジの変更。

問13. 総合的にみて、EPA候補者を受け入れたことに満足していますか。

	回答数	構成比
(1) 満足	45	36.3%
(2) どちらかといえば満足	58	46.8%
(3) どちらともいえない	20	16.1%
(4) どちらかといえば不満	1	0.8%
(5) 不満		0.0%
計	124	100.0%

問14. 2017年11月1日より技能実習新制度に介護職種が追加されます。また、介護福祉士養成校を卒業し介護福祉士の資格を取得した外国人に対しては、介護ビザでの在留資格が認められました。外国人介護職の確保としては、EPA、技能実習、介護ビザの3通りの選択がありますが、今後もEPA候補者の受入れを続けていけますか？また、その理由をお聞かせください。(EPA候補者を受入れるメリット、技能実習生では不足である部分、介護ビザ利用への不安など)〔自由記述〕

・三通りで今後も受け入れを進めます。すべてのパターンに一長一短ございますが、人材不足に対して少しでも緩和に向ける為の手段であり他の利点も多くあるからです。

・EPAの受入れを継続していく予定です。テキストなど学習教材、研修、定期テストなどEPA候補者のための物が充実しています。個々に差はありますが、優秀な人材も多いと思います。技能実習生を受入れる予定もありますが、教育等どのようにしていくか、どの程度の日本語能力なのか、不安である部分も多いです。

・現在検討中です。

・当施設で就労中のEPA職員の非常にまじめで何につけてのがんばってくれる姿を見ている以上、彼ら以外は求めません。EPAを支援します。

・EPAの制度を利用して受入れを続けたい。技能実習制度は受入れ機関を検討するところから頓挫している状態。体制が整えば受け入れたい。EPA候補生で合格せずに帰国した人たちの中には、技能実習生の対象者がいると思う。(実際日本で働きたい元候補生がいる。)

・今後もEPAを利用したい。候補生の質がある程度担保されている。JICWELS(取りまとめ機関)が信頼できるため。技能実習生は帰国が予め決まっており、モチベーションが不安。

・来月12月～男性2名が決まっています。含めると6名のEPAさん(1人不合格で帰国)を受入れてきました。私生活面ではよくわからない面もありますが、仕事上は何の問題もありません。今後も受入れはしたいと思いますが、契約社員の条件で採用したいと思います。国家試験合格後、常勤採用したい。

・27年度からスタートし、28年度、29年度と募集人数が変更がないまま施設の数が増えていることでマッチングが非常に困難になってきている為、継続の可能性は技能実習と介護ビザの情勢を見ながら判断していくしかないと言わざるを得ない。

・EPAは多くの候補者を何年も受け入れ教育体制も整っており、また介護福祉士の合格者を多数だしている実績がある。

・EPAを優先・・・5年以上の取り組みによりノウハウができてつつある。特にインドネシア、フィリピン両国より受入れを継続する

・EPAの受入れに費やされる費用、職員のミーティング等の負担、指導体制等考えた時、継続的にEPAで受入れていくことに現在は疑問を感じている。

・法人として受入れ継続をしていく。一番は人材部族であるが、日本人の新人職員と違い、じっくり教育することで職員と教育の仕方や工夫を考える機会となっている。それが、日本人に対しても実行できることを期待している。

技能実習生については、法人としても視野に入れてはいるが、長く働いて欲しいという願いは難しいと考える。また、費用について、日本語能力についてなど多くの問題がある為、受入れについては状況を見ながらとなると思われる。

・26年度生ベトナム人を受け入れたが、当初は言葉でコミュニケーションに苦労した。N2と聞いていた人が、その様子であったことを考えると、技能実習生でN3となるとコミュニケーションがかなり難しくなると予想される。

問12でもお答えしたように、EPAの方が指導も兼ねられる体制をつくっていくうえでも引き続きEPAの受入れは行っていきたい。

・EPAよりも技能実習の方がいいと思う、EPAは勉強するため仕事中に勉強することが多く、人がいなく困っているのが勉強でいなくなるのは困る。技能実習生でもMAX5年なので留学ビザがいちばん働いてくれるのかな？？でもEPAより、と思う。

・EPAの受入れを継続予定。制度がしっかりしているため。

・今後もEPA候補生は受け入れていくと考えています。EPA候補生受入れのメリットとして、“介護臨床に新しい風を吹かせてもらう”ことがあります。EPA候補生の受入れにより、日本人の職員が候補生に指導する為に自己研鑽に励む者が出てきました。結果として、職員が「根拠あるケア」について考えるようになったと思います。EPA候補生は日本で働き続ける為にそれなりの学習サポートをしてあげることで、一生懸命に学習する人が多いと感じます。技能実習生については、実習生自信が「学習してスキルアップする仕組み」を明確にしなければ、うまく機能していかないように感じます。メリットよりもデメリットetcの方が大きいように感じます。

・EPAが最も優秀な人材を雇用しやすいと思う。各種手続き等しっかりしている。

・EPA候補者は母国では看護師の資格を有している為、業務の中での視点も高く危機管理能力も高いです。今後もEPA候補者の受け入れを続けていきたいと思っています。

・受け入れは継続していく予定ですが、技能実習生、介護ビザそれぞれメリット、デメリットがあるのでよく考えていきたいと考えております。

・EPAのメリット・・・日本語能力が比較的高い状態で就労が始まるため、業務を理解し易い。ビザの更新をすれば本人だけで長く続けられる。医療的知識や社会人経験がある人材が多い。助成金があり、施設負担が少ない。

技能実習のデメリット・・・日本語能力があまり高くない時に入国する。助成金がなく、施設負担が多い。最長でも5年で帰国しなければならない。

・EPA候補者受入れを続けます。(理由)候補者のモチベーション、能力が高いことと、支援制度がしっかりしている。

・将来にわたって人材不足を解消するため、今後もEPAもしくは技能実習生の受け入れを考えていません。

・看護師はEPAを継続。介護福祉士については留学生を対象に受け入れを行う。

・受け入れは考えていない。

・外国人介護は母国の言葉を話せる人がいないと難しい

・今現在では、EPAが最適と考えています。

・人材不足の解消。人材確保定着。

・EPAでは、就労前に研修機関でしっかりと研修した上で就労するので、日本の文化や言語をある程度取得している為、受入れがスムーズである。また、国の助成金が活用できるため助かっている。さらに、候補生のレベルが高い。(国の代表が来るため、悪いことをする確率が低いのでは?)

・現行制度から勘案して、有資格者として日本で定着してほしいため、EPA候補者の受け入れを継続していきたい。

・EPA候補者を受入れるメリット 介護福祉士の資格を取得して、将来長年に渡り働いてもらえる。

・EPAは教育システムがしっかりしている。又、補助金制度もあり負担金の軽減にもなる。又、介護福祉士の資格を得ることになり長期間の雇用が可能となる。技能実習生も検討の視野に入れたいが、運用資金で難色がある実習生は受入れ再度がしっかりしていると大丈夫だと思われる。

・EPAは一定の専門知識や日本語能力を有する。国際厚生事業団の教育システムや巡回訪問でフォローアップがあり安心して受入れができる。

- ・日本語の能力とコミュニケーションの能力がどのルートで入国しても必要となると思います。
- ・EPAを優先・・・5年以上の取り組みによりノウハウができてつある。特にインドネシア、フィリピン両国より受入れを継続受け入れていく予定です。理由としては・学習教材がしっかりしているから。・日本語のレベルが保証されているから。
- ・EPA候補生(介護)は、継続受入れに関して検討中。技能実習は受入れる検討をしている。看護は引き続き受入れる予定。知識、技術等、習得するのに、EPAで受け入れる方が制度的に安心できます。支援体制もしっかりしていただけるので。
- ・技能実習生も受け入れていく予定だが、EPA介護福祉士の候補者も今後も受け入れていく予定。技能実習生は期限がある(最長で5年)が、EPAに関しては長期間の就労が可能で、能力のある人に関してはリーダーなども任せていきたいと思っています。
- ・EPAは国と国の契約ということで制度として安心感がある。技能実習生、介護ビザでの就労はまだ実績がない為、もう少し様子を見たい。将来的にどちらもかなり高い確率でお世話になる制度になると感じている。
- ・今後も続けていきたいとは思っているが、支援体制を整えるのがきびしい。文化も宗教も違う人達との交流は日本人職員にとっても色々勉強になったり、刺激になる。性格もまじめで仕事も休まずいっしょうけんめいである、人材不足解消のために日本でずっと働いてもらいたいが、候補者それぞれ家庭等の事情もあり、なかなか難しい状況である。生活面、学習面、就労面、精神的ケア等受入支援をするためには、施設全体での理解とサポートが大切だが、現実にはなかなか難しい状況である。
- ・今後はEPA受入ではなく、介護ビザ受入に変更する。EPA候補生のレベルは年々低下しており、さらに施設側で日本語教育、国試教育はたいへんな負担である。留学生については、ベトナム本国においてN3以上の日本語教育を受けた者が平成31年3月には入国し専門学校へ入学する予定である。専門学校の学費については助成金を使うため、日本語教育にかかる費用60万円程の負担で受入れることができ、国試教育についても専門学校に任せることができる。技能実習生については、初年度100万円以上、そして毎年50万程の施設負担が有り、一番負担が高い割に、3年しか働けず負担が高額すぎる。
- ・当面はEPA候補者の受入のみを検討。人材不足による受入ではないので、他の制度では将来的に不安。候補者を受入した事による施設内への効果が非常に良いと感じる。
- ・介護職人材確保対策の一環として、今後もEPA候補者の受入れを希望します。
- ・EPAの受け入れはしばらく使わない予定。当法人のように規模が小さいと負担は多いように感じています。
- ・継続して受入れ希望あり。言葉使い、振る舞い等についての問題が年度別により差が生じている。日本入国前に日本で働くという事の自覚、常識マナー等の指導をして欲しい。
- ・現状技能実習については、身近に実績の情報が少なく様子見であるのに対して、EPAは候補者の身元や本人の情報がリサーチされており、候補生も受入れ実績のある施設情報を持っていることから、当法人においては、安定した採用が見込まれるため。
- ・EPA候補者を受け入れるメリットとして、今後考えられるであろう人材難に対して対応していくためには必要性があり、介護の現場としては欠かせないものになると思われる。もっと受入態勢をしっかりとし、双方がよい方向に進んでいけたらと思う。
- ・EPA候補者の受入れで、宗教や生活習慣の違いから戸惑う事がありました。1年経過し、このままの勉強方法で介護福祉士の試験に合格できるのか、不安です。
- ・EPA候補者の受入れで、宗教や生活習慣の違いから戸惑う事がありました。1年経過し、このままの勉強方法で介護福祉士の試験に合格できるのか、不安です。国家資格(介護職)を目指すことを支援していきたいと考えております。勉強と仕事、両方に対しまじめに頑張る姿勢を評価しております。特に日本語能力試験にトライし、N1を目指す等、非常に向学心があると感じています。技能実習生は日本語の部分に不安があります。

・EPAは国と国の協定であり、就業前の教育から就業後の面談・集合学習等の手厚いフォローがあり安心できる。介護ビザは想像になりますが、管理がむづかしいのではないかと思います。技能実習生は制度としていずれは国に帰って介護の技術をひろめるという意味合いがあるので、長期にわたる在職は期待できないと思います。

・技能実習生への日本語教育等は、現在の既存者と同等の教育をして入国受入れをするのか、詳細を理解したい。

・介護技能実習については、EPAと違い給与、待遇面等の保障が不十分であり、受入れ施設によってはEPAとの差が出てくると思います。個人的には現状での技能実習受入れは犯罪等の増加に繋がる恐れもあり賛成できません。

・今後も引き続きEPAを受け入れていく予定。技能実習生は管理に不安が残る。EPAでもおこる問題が技能実習生ではさらに大きな問題となって出てくるのが懸念される。また、介護ビザの取得者は数に限りがあるため、人材の確保としては期待できない。

・EPA候補者の日本語力の高さにおどろくばかりです。事業所へ就任する前の勉強時間の多さがしっかりされていると感じています。

・EPAは国の支援もあり、都から補助金もあるので学習ができる。将来的なマンパワー不足解消や国際貢献できるメリットがある。技能実習生は日本語理解がどこまでできるかと実習終了まで施設にいるか不安。

・3形態に関して採用していく予定。

・これまでの9年間で安定した採用と定着が実証されている。また、質の高い人材という点でEPAは他の方策より当法人にとっては有益性が高いと考えます。

・人員不足を補うためにも必要であると考えますが、手続きも大変で日本人よりもお金がかかるので継続は難しくなると思う。技能実習の方がやりやすそうだと思う。

・技能実習はEPAより能力的にもおとるでしょうし、5年でかえる。介護ビザは養成校の学費をたぶん施設がもたなければならないでしょうし、卒業して払い終わるまで仕事をつづけてもらえるかわからない。

・技能実習については受入れに消極的ではあるが検討していきたい。(全ての方法)

・技能実習を含め、あらゆる手段を模索していますが、就労年数が決められているので、そこが少し心配。

・EPAの受入は国際貢献、また将来のマンパワー不足を解消するため受入れを継続していきたいと考えています。技能実習、介護ビザについてはまだまだ不透明な部分が多く、特に技能実習では外国人労働者の就労、生活管理があげられる(EPAではJICWELSへの相談や管理)また教育等にかかるコストもより増えていくことが危惧している。

・今後もEPAの受入れは継続的にしていく方向で考えています。彼らは日本で学び母国でも介護の普及を望んでいること。また、仕事に対しても真剣に取り組んでいます。

・EPA候補者はせまき門だと聞いています。又、技能実習は5年という制限があります。どちらにしても、送り出しの国と受入の国(日本)との考え方に差異ができていないのですか。

・今後も引き続きEPA受入れを続けていくと考えます。少子高齢化の現代で今後職員の確保がさらに難しくなります。貴重な戦力として考えています。

・EPAの受入は継続していきたいところだが、施設の受入態勢、指導職員の配置等を考えると、毎年の受入は負担が大きく、1年又は2年毎の受入が無理なく対応出来るサイクルと思われる。

・技能実習については、監理団体をどういった組織が任うのか、信頼できる監理団体かどうかをどう選択するのか、技術移転後帰国する等、不透明な部分が多く、介護人材確保対策としては取り組みにくい。

・監理機関や過去の実績があることがEPAのメリット。今後は他の受入も検討したいと思います。

・仕事を教えるのに相当の労力が必要であり、覚えてこれからという時に帰国となってしまうので、日本人スタッフのモチベーション低下にもつながってしまう。

・EPAについて、継続することにより費用がかかる為、その部分では、比較することでより条件がよいシステムを選択します。

・EPAの受入については検討中。現在外部への学習を依頼しているが、全額が高額となる。補助金があっても施設側の負担は大きい。技能実習生についても検討中。日本語能力が気になる所です。

・EPA受入1年目でありまだよくわかりません。やる気のある外国人、優秀な外国人に介護部門を助けて頂かねばならない時代となりつつあるので、EPAのみにこだわらず、人間的に優れた方であるならば、働いて頂ければと思います。

・EPA候補者の受入れの継続を考えているが、受入れがむずかしくなっています。技能実習生も併用して行った場合、対応をどのようにすれば良いのでしょうか？

・学習支援の体制からも、一定の人数を超過することは想定していません。(介護福祉士の国家試験に合格するためなので、目的からズレてしまうので)

・法人としては、今後もEPA候補者の受入れを継続して行うつもりであります。他のルートと違い、受け入れ時の日本語能力がしっかりしていること、送り出し、受入れ機関が良いことがあげられます。デメリットとしては学習時間の確保。指導が難しい事があげられます。他のルートと比較しても人件費的に(処遇面でも)大きな違いが無くなっている。であれば、最初の学習体制がしっかりしている所が良い。

・EPA候補者の受入れを継続したい。一番の理由は候補者になる条件が厳しい事。日本で仕事をする上では、日本語能力はある程度あり、コミュニケーションが図れる事が大切。

問15 その他 ご自由にご意見をお書きください。

・EPA候補生のモチベーションを維持する事に苦労します。来日前、直後については意欲も高いですが、勉強と仕事の両立が継続的にできる候補生は少なく受入施設として業務内の学習時間確保、外部研修への参加等していても結果の出せない候補生の方が多く、2年目後半～3年目になると帰国する事を決めてしまう候補生もいます。(合格、不合格関係なく)資格取得し将来的なマンパワーとして期待するのは難しいのかな・・・と思っています。

・寮に入っていたいたですが、生活面の協力をしてあげたいがどうかかわっていいか大変悩みます。本人達はただ大丈夫ですしか返ってきません。

・とても仕事は丁寧に頑張ってみえます。候補生同士の通信、情報共有が早く訴えなど多い気がします。

・今後、日本の介護人材の確保には、EPA候補生はとてもし有意義であると考えます。その為、EPAの人材の育成については、一定の成果を残している実績を上げている施設等には更なる支援(資金、教材etc)があるとよいと考えます。現在、日本人、外国人を問わず、介護の人材確保が難しい状況です。この状況の中で人材育成にしっかり取り組んでいる施設とそうでない施設の格差が拡大しているように感じます。人材育成には時間とお金がかかりますが、とても重要なことです。よって、人材育成に真剣に取り組んでいる施設には、様々なサポートがあると良い、結果につながる可能性が高いと考えます。また、国家試験不合格の場合の条件も、合格点の半分以上ともう一段階(例えば、合格点の7割の特典だと2年延長など)の救済措置があるとありがたいです。最後に、EPA候補生の活躍をPRすることで、介護業界全体のイメージアップにつながると考えます。

・候補者達はとても真面目に仕事(介護)にも勉強にも取り組んでくれて助かります。しかし、今年延長の1年を迎え模試の成績も思うように上がらずこのまま・・・と思うと、候補者達の配属が当院でなければもっと良い教育が受けられたのではないかと等と考えてしまい責任の重さを感じてしまいます。

今年は絶対に合格できるように私の出来る事は試験前のお休みの確保と神だのみのみです。

・当初のマッチングの際に、合格後の在留期間を提示されていますが、就労期間中に本人たちの口から「合格してもしなくても帰国する」という言葉を聞かされると指導者もメンバーもモチベーションが下がります。こちらの指導方法、人間関係に問題があるのかと悩む日々です。

・EPAに協力する福祉施設としては、外国人を受け入れ、日本語や高齢者介護を学ばせ、一人前の介護福祉士に育成することは責務であると考え、現在施設を挙げて日々取り組んでいます。

この重要な責務を果たすためには、自前で受け入れ、教育の体制を確立しなければなりません。介護人材の確保に努めている現状では、十分な体制とすることが困難であり、かつ、特定の職員に負担が輻通しがちです。

今後も引き続き受け入れが可能かと問われた時、即座にYESと答えることはできないのが実情です。

・現在EPA候補生の受入れ上限が300名と(研修施設受入れ上限が300)となっていますが、求人数も多く、マッチングが思うように成立できない。もっとたくさんの人数を受入れできるように制度整備をしてもらいたい。

・SNSの情報化が進んでおり、情報の正しい選択など日本人も含め、リスク管理が必要と認識しております。(偽造パスポート等の情報があふれているため)

・①法人全体としてのEPA生を見ていて、勉強は嫌いでとりあえず介護福祉士の資格をとらずとも、3年間は日本で働いてお金を貯めれば良いと思っている候補者が見受けられ残念に思っています。又、女性は、結婚という事もあり、早く帰りたいのではないのでしょうか。そこらへんも現地説明の時にしっかりと教えてもらいたい。

②本年は候補生がたくさん就労先が決まらなかった(受け入れたい施設はたくさんあるのに)のが国の方針とはいえ、もったいない事だと思います。もう少し、受入れ人数を拡大していただけたらと思います。

・ビザが追加されたことにより、不確定な情報(特定活動の配偶者が就労できるといううわさ)が流れ、現場で説明するのが困難な状況がみられている。

・介護職員としてのマンパワー不足だけでなく、利用者様へのサービス提供の見直しにも影響し、施設全体の業務改善につながっています。

・EPAも年度により質が違う。やる気や考え方も違うので困ることがある。ただ日本に来てお金を仕送りしたいやあそびに来るのかと思う所がある。逆に最初のころのEPAはとてもまじめで勉強もしっかりとしていた。もう少し日本に行く意味を教えても良いと思う。

・何のために候補生として日本で働いているのか、目標をしっかり持ってほしいと思います。

・受け入れ希望事業所に対して送り出されるEPA候補生の数がJICWELSの調整によって少なくなっている現状について送り出し人数の枠を増やすことを是非ご検討願いたいです。

・ベトナム候補生とインドネシアの介護福祉士を雇用していますが、お国柄なのか？差は感じています。(勉強であったり、仕事に対する熱意)ベトナム人候補生のモチベーションの維持の方法に難しさを感じています。

勉強が思うようにできない→モチベーション低下→仕事にも身が入らない→プライベートの充実(遊び)にチカラを注いでしまう。個々の性格などもあると思いますが…。

・EPAについては賃金の面で同等報酬のところ少し懸念される。非常勤での採用は以前あったが…。今後非常勤での採用も視野に入れていくべきと考える。

・EPAの受入にH28年度より参加していますが、真の目的を労働力の確保にしているように感じる部分があります。受入施設の体制についてしっかりとチェックを行わなければ、候補生が不幸になると思います。

「EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者」集計表
～【候補者 回答】～

問1 あなたの職場はどれですか。

	回答数	構成比
(1) 病院	100	18.0%
(2) 特別養護老人ホーム	309	55.7%
(3) 老人保健施設	113	20.4%
(4) 介護療養型医療施設	5	0.9%
(5) 障害者施設	26	4.7%
(6) その他	2	0.4%
計	555	100.0%

問2 年齢

	回答数	構成比
(1) ～25歳以下	125	22.5%
(2) 26歳～30歳	361	65.0%
(3) 31歳～35歳	60	10.8%
(4) 36歳以上	9	1.6%
計	555	100.0%

問3 性別

	回答数	構成比
(1) 男	148	26.7%
(2) 女	407	73.3%
計	555	100.0%

問4 あなたは何年度に入国しましたか。

	回答数	構成比
(1) 平成26年度（2014年）	120	21.7%
(2) 平成27年度（2015年）	213	38.6%
(3) 平成28年度（2016年）	219	39.7%
計	552	100.0%

問5 あなたの国籍を教えてください。

	回答数	構成比
(1) インドネシア	226	40.9%
(2) フィリピン	229	41.4%
(3) ベトナム	98	17.7%
計	553	100.0%

問6 これからの計画、希望について聞かせてください。

	回答数	構成比
(1) 国家試験に合格をして、これからも10年以上は日本で仕事をしたい	238	43.2%
(2) 国家試験に合格して、1～3年くらい日本で仕事をしたい	237	43.0%
(3) EPA滞在期間（3年、4年）が終わったら帰国をしたい	59	10.7%
(4) 今すぐにでも帰国をしたい	17	3.1%
計	551	100.0%

**問7 問6で「今すぐにも帰国をしたい」と答えた方にお聞きします。
なぜ、帰国をしようと思ったのですか？**

	回答数	構成比
(1) 日本での生活が合わない。	1	4.5%
(2) 勉強が辛い。	1	4.5%
(3) 仕事が辛い。	5	22.7%
(4) 病院、施設の日本人職員との関係がうまくいかない。	1	4.5%
(5) 母国の家族が心配だから。	6	27.3%
(6) その他	8	36.4%
計	22	100.0%
その他	<p>・今の病院では私の仕事は介護の仕事をしています。免許を取れるまで看護師の仕事を働ける。今年からはじまる病院での勉強時間が1週間に2日間もらいます。介護の仕事が大変、体が辛くても、仕事を帰ったら家でも自分の時間を取らなきゃ、でもたりないだと思います。1年延長しても、勉強時間を増やしてもらえません。</p> <p>・自分の家族を作りたい。</p>	

問8 なぜEPAに応募をしたのですか？

	回答数	構成比
(1) 日本に行きたかったから。日本文化に興味があったから。	205	27.2%
(2) 日本の医療、介護技術は進んでいるため、現場で学んで帰国後に母国で使いたいから。	147	19.5%
(3) 日本の医療、介護の現場でずっと働きたいから。	42	5.6%
(4) 日本語を話せるようになって、帰国したら日本の会社(病院以外)に勤めたいから。	80	10.6%
(5) 日本はお給料が良いからEPA候補者の間だけ働いてお金を貯めたいから。	115	15.3%
(6) 日本に長く住んで日本の病院や介護施設で働きたかったから。	144	19.1%
(7) その他	21	2.8%
計	754	100.0%
その他	<p>・いろいろな国で働きたかったから。</p> <p>・フィリピンより日本のほうがお給料がいいということ。卒業してからすぐ雇われてくれるチャンスは日本にあるのでEPAに応募しました。</p> <p>・日本の医療、看護の技術は進みたいため、日本や現場で学んだ技術帰国後に母国で使ってみてみたいですから。</p>	

問9 今後どのような仕事をしたいと思いますか。

	回答数	構成比
(1) 日本で看護師として働きたい	175	25.7%
(2) 日本で介護福祉士として働きたい	222	32.6%
(3) 日本で日本語を活かした別の仕事をしてみたい	67	9.9%
(4) 母国に帰って看護師として働きたい	67	9.9%
(5) 母国に帰って介護の仕事を広めたい	27	4.0%
(6) 母国に帰って日本語を活かした別の仕事をしてみたい (例：日系企業など)	75	11.0%
(7) 日本で大学に入学したい	19	2.8%
(8) 母国で大学に入学したい	14	2.1%
(9) その他	14	2.1%
計	680	100.0%

問10 看護師候補者の方にお聞きします。国家試験に合格をした場合、日本の病院で看護師として働くことに関してどう思っているか教えてください。

	回答数	構成比
(1) 日本の病院で看護師として働く自信がある	55	59.8%
(2) 日本の病院で看護師として働く自信がない、または不安である	37	40.2%
(3) あまり日本の病院で看護師として働きたくない		0.0%
計	92	100.0%

問11 問10で「働く自信がない、または不安である。」と答えた方にお聞きします。日本の病院で働くことで、どのようなことが不安ですか？

	回答数	構成比
(1) 国家試験には合格しても、現場での日本語がわからないので仕事をするに不安がある。	33	84.6%
(2) EPA候補者の時に比べると、職場の雰囲気が変わっていて馴染めなくなった。	6	15.4%
(3) 日本の看護師の仕事はとても大変なので、体力的に難しいと感じた。		0.0%
(4) その他		0.0%
計	39	100.0%

問12 介護福祉士候補者の方にお聞きします。国家試験に合格をした場合、日本の介護施設で介護福祉士として働くことに関してどう思っているか教えてください。

	回答数	構成比
(1) 日本の介護施設で働いていきたい。	248	50.3%
(2) 母国に戻り、介護の知識を広めたい。	42	8.5%
(3) 母国に戻り、看護師として働きたい。	66	13.4%
(4) 日本の病院で看護師として働くことが夢である。	137	27.8%
計	493	100.0%

問13-1 毎日の平均的な学習時間を教えてください。〔平日(仕事のある日)〕

	回答数	構成比
(1) なし	73	14.3%
(2) 1時間	118	23.1%
(3) 2時間	174	34.1%
(4) 3時間	58	11.4%
(5) 4時間	30	5.9%
(6) 5時間以上	58	11.4%
計	511	100.0%

問13-2 毎日の平均的な学習時間を教えてください。〔休日(仕事のない日)〕

	回答数	構成比
(1) なし	24	5.0%
(2) 1時間	96	19.9%
(3) 2時間	139	28.8%
(4) 3時間	67	13.9%
(5) 4時間	74	15.4%
(6) 5時間以上	82	17.0%
計	482	100.0%

問14 今の学習時間についてどう考えていますか。

	回答数	構成比
(1) 十分足りている	197	35.6%
(2) もっと時間がほしい	260	46.9%
(3) 今はあまり勉強をしていない	84	15.2%
(4) 国家試験の受験よりも現場で技術を学びたいので、勉強はあまりしていない。	13	2.3%
計	554	100.0%

問15 EPAに基づく候補者として日本に来たことに満足していますか。

	回答数	構成比
(1) 満足	187	33.8%
(2) どちらかといえば満足	245	44.2%
(3) どちらともいえない	111	20.0%
(4) どちらかといえば不満	10	1.8%
(5) 不満	1	0.2%
計	554	100.0%

問16 国家試験に合格したら、結婚をして家族を日本に呼んで生活をしたいですか？

	回答数	構成比
(1) はい、配偶者を呼びたいです。もしくは、既に配偶者を呼んでいます。ずっと日本で生活をしたいです。	142	27.5%
(2) はい、配偶者を呼びたいです。もしくは、既に配偶者を呼んでいます。ですが、数年で帰国したいです。	205	39.7%
(3) いいえ、配偶者を呼びたいですが、難しいと思います。離れて生活をします。もしくは今も離れて生活をしていま	64	12.4%
(4) いいえ、家族のために帰国をし、母国で暮らします。	73	14.1%
(5) 日本国籍の異性と結婚をし、日本に永住したいです。	32	6.2%
計	516	100.0%

問17 その他、ご自由にご意見をお書きください。

・介護福祉士候補者として日本に来られると感謝しましたが、勉強と仕事を同時にやっているため、ちょっと大変だと思います。それでも、国家試験に合格するために、諦めずに頑張っています。

・数年間日本にいたために、国家試験を受けなければなりません。後で1年間ぐらい試験が来るので専門を勉強しないと試験が出来ません。自分で勉強することは無理だと思います。いろいろな知識をまとめるのは、私に対して難しいです。ですから、専門日本の先生から教えてもらいたいです。インターネットでも大丈夫です。

・介護の仕事が大変だと皆がご存知ですが、EPAの候補者達はもっと大変だと思っています。だからできるかぎり日本語の勉強時間や介護の勉強時間を増やしてほしいです。今のように仕事が忙しいし、休みの日で研修に行くし、とてもくたびれたので勉強しようともできません。そのままの状態が続くと4年の後とか途中で帰国する人が多くなるかもしれません。

・EPA候補者は日本についてそして日本の文化について学ぶ必要がありますが、日本の受入れ施設や日本人スタッフもEPA候補者のバックグラウンドについて知る必要があると思うのです。両者が学ぶことが大切です。私たちは日本では外国人です。ですから、出来る限りの努力をして日本で仕事をし、生活をしています。そして、日本人スタッフと常に良い関係でいられるように努めています。ですが、いつも文化や習慣の違いが目立つようになってしまいます。そのような状況を日本人にも理解してもらいたい。業務をスムーズに進めるためにも、お互いが歩み寄ることが大切です。

・来日からもう2年間たちました。国家試験を2回受けて2回落ちました。国家試験に合格する難しさがわかりました。けれど、EPAからの合格した人たちを観るとうらやましいという感じがあって私も負けずに合格したいです。もっと頑張ればできないことはないという事を信じてますので、もっと勉強して合格するように頑張ります。

- ・EPAの看護師と介護福祉士候補者の日本語能力のレベルは日本に来る前にもっと準備ができれば、職場と日本の生活が合えるようになると思う。
- ・国家試験に合格したら、2～3月に帰国をして、また日本に戻りたいです。結婚した場合はインドネシアか日本かどちらに住んでいるかまだわかりません。
- ・インドネシア人の介護と看護師が病院、施設に入る前、いろいろな施設の仕事について説明してくれたほうが良いと思います。
- ・JICWELSが介護福祉士の問題を送ってくださってありがとうございます。よかったら、日本語の問題も送っていただけませんか？
- ・合格したら、配偶者を呼んで、日本で生活したいんですが、生活に不安を持っています。配偶者の働く時間を28時間と定めている為、収入が制限されると思います。
- ・今働いている病院は、他の病院と比べたら給料が少ないので困ります。日本の生活は大変高く、家族にお金を送らなきゃなので、お金をためるのはなかなか難しいです。すみません。。
- ・仕事をしながら勉強するのが本当に大変です。外人として介護の勉強は日本語で学ぶのがきついです。内容を理解しながら漢字も勉強しなければならないし。
- ・じつわ、日本のことを大好きです。人といろいろなところを大好きです。でも、たぶん、文化がいちばん大切なことです。日本がとても安全なくにです。でも、私の意見ときどきいえない。私の日本語が下手ですから自信がないです。たぶん、もういちど日本へはたらいきたいです。
- ・EPAとしていろいろな事を学びました。そして、この施設で働いていて本当に感謝しています。私は国家試験に合格したいので頑張ります。日本語と介護の本などももらいましたが、自習するのは難しいと思います。
- ・日本に長く住みたいですが、最近私の両親の夫婦関係が良くないので、今帰りたい気持ちがあります。職員や担当者にも言いにくくて、それは家族の子とですから、誰でも私の問題をまだ伝えない。
- ・学校の日のことなんですが、どうして学校の日は休みの日を使いますか。それは嫌だと思えます。だから、1週間に1回だけ休みを取れます。
- ・日本で何年か働きたいですが、家族が病気になると、両親の希望で帰国されるなどの場合によって帰国するつもりです。
- ・他の国の人を日本で高齢者が支えることが出来る仕事を長くしてほしいなら、もっと外国人の事を大事にしてほしいです。
- ・今の仕事は重労働です。現場では、時々日本語が分からなくても、他職員さんに時々全部仕事を任されることがある。他には同じ出勤時間でも、仕事の役割分担しないし、指示もないし、誰がその仕事をするのかわからなくて、つい自分がする。
文句を言いたいのに、新人だから、しょうがないという気持ちになってしまい、仕事の人間関係も壊したくないので、我慢して、結局自分の気持ちを押し込んでしまいます。時々、「あんたは日本語が分からないので、他の職員に聞いわ」とか「あんたには関わらない」とか、外国人としてのそのことを言われたら、失礼なことだと感じている。何のため、日本語を勉強しているのか、なぜ見下されているのか、私だけではなく、他の外国人も同じことをされるはずだと思う。
- ・勉強の時間はもっとほしいです。
- ・日本の生活は大変なんですけど、施設で職員と利用者さん優しいだから心配だんだんなくなりました。
先生たちのおかげでだんだん日本語と介護の勉強上手なっています。
でも本当に勉強の時間はとてもたりないです。漢字と介護の勉強は分かりにくいです。

- ・わたしのいちばん目標は、国家試験を合格しますので、もっと勉強の時間がほしいです。
- ・EPAの為、もっといろいろなサポートをしてお願いします。これからもよろしくお願いします。
- ・仕事で勉強時間がないので、1~2時間ぐらい勉強時間があればうれしいです。特に国家試験に向かうので必要となります。
- ・国家試験の1か月前は病院で学習時間がもっとほしいです。
- ・各国のEPA達に仕事や勉強など上手いく為、インドネシアとフィリピンとベトナムの先生が欲しい。母国語で説明するとか教える時わかりやすいと思います。
- ・機会があったら取ろうと思っているが、無かつたらしょうがない。全ては神様に任せたい。将来はもう考えたくない。実は分からない所いっぱいある。出来れば勉強時間が増やしてほしい。
- ・仕事をしながら勉強するのが本当に大変です。外人として介護の勉強は日本語で学ぶのがきついです。内容を理解しながら漢字も勉強しなければならぬ。
- ・ベトナムでとった看護資格、勉強した看護知識を日本で活躍したいです。できれば、日本の看護国家試験を簡単に受けることができるといいなと思います。もしチャンスがあれば是非チャレンジしてみたいと思います。
- ・日本で生活してもうすぐ1年です。ときどき仕事の時難しいところがあったら、皆やさしく教えてくれます。施設で初めて働きました。たいへんなこともありますが、とてもやりがいのある仕事です。だから私はずっと日本で働きたいと思います。
- ・国家試験に合格したら、仕事を休みたいと思います。どんなぐらいはまだわかりません。精神、身体は疲れているので気持ちをリセットしたいと思います。リフレッシュしたいです。毎年帰国するが時間がたりないと思います。あまりしたいことをできない。
- ・国家試験に合格したら、2~3ヶ月ぐらい休んで帰国したい。
- ・介護の仕事は本当に大変でしたが、日本語の専門の勉強がとても難しかったです。将来のためにいっしょうけんめい頑張ります。
- ・申し訳ありません。今年まではフィリピンに帰りたい。ストレスがでなかつた。もう疲れた。来年1月はけっこんする準備をしなければなりません。私のかれしもきめた。そして家族はあいたかった。来年1月は大阪の勉強会へ行きません。すみませんでした。12月だめだったら1月までフィリピンに帰りたい。おねがいたします。
- ・前、私の夢は日本に長く住むことでしたが、健康のため介護の仕事やめたいと思います。来年からお母さんがHAWAIIに行くから、子供は誰も見てない。
- ・介護福祉士として日本で長く働いていた方の為、帰国後に良い働く場所を案内していただきたいです。日本で楽な生活を送るために、色々提案や対策等をもらいたいです。(後輩等の為)
- ・日本で介護として仕事が辛くてたまらないからすぐ国へ帰りたいです。こしとからだがいま元気ではないから。もし他の仕事があるなら日本でずっと日本で日本語、文化を学んでみたいです。ほうほうとじょうほうがわかりません。
- ・今おつきあいしている彼を日本に呼んで一緒に暮らしたいが、仕事につけるのかとても不安です。
- ・試験に不合格だったとき、施設は外国人雇用を引き続きしているところがあります。私の施設は外国人雇用はないのでしょうか。